

## 質問書回答

2016年2月26日

「(案件名)ヨルダン国シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト  
(公示日:2016年2月17日/公示番号:160007 )について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番			
1	P13 (9) プロジェクトスケ ジュール	24ヶ月か25ヶ月のどちらか。	24 か月です。
2	P13 (10) カウンターパー ト	バルカ県デルアラ地区担当保健副 局長というのは、保健局長以外の ポジションとして存在しているの か。	ご理解のとおりです。
3	P14 (2) JCC メンバー	1) バルカ県デルアラ地区保健副 局長は JCC のメンバーには入 らないのか。 2) 高等人口審議会事務局長はカ ウンターパートに入っていない が、なぜ JCC メンバーに入っ ているのか。	1) バルカ県の保健局長が JCC メンバーであるため、入りません。 2) 高等人口審議会は、人口に関連する政策策定、モニタリングの役割 を担っている他、一部家族計画・シリア難民等に関する調査を実施 しています。また、先行南部案件ではカウンターパートとして位置 づけられていたことから、家族計画面、プロジェクト運営面で適切 な助言・提案が得られると考えたため JCC メンバーに含めました。
4	P15 (4) VHC の保健サ ービス	1) リプロ・家族計画政策 2013-2017 を見ると、南部の VHC では避妊具の配布をして いるが、北部や他のエリアでは 配布していない。北部もすでに 開始しているのか。 2) 保健省として母子手帳の使用 は実施されているのか。	1) 北部でも避妊具の配布は行われています。  2) ヨルダンでは、妊産婦カード、子どもカード、予防接種記録の3種 類が使用されており、保健省作成の母子手帳はありません。

通番			
5	P15 (5) モバイルクリニック	<p>1) 遠隔地とあるが対象はバルカ県デルアラ地区のみか。</p> <p>2) 運営にかかる人員配置、運営資金などの体制の合意は取れているのか。</p> <p>3) また運用マニュアルなどは存在するのか。それとも本プロジェクトで最初から全てのことをするのか。</p> <p>4) 評価は何をもってするのか。稼働の確認など。</p>	<p>1) プロジェクト対象地域全般での活用が可能です。</p> <p>2) プロジェクト開始後詳細を先方政府と合意する必要があります。保健省からは、口頭にて人員の配置・運営予算の負担は可能である旨説明がありました。一方で、プロジェクト実施期間中はプロジェクトによる利用を優先させるため、運営資金についてはプロジェクト経費にて負担の予定です。</p> <p>3) 既存の運用マニュアルはありません。</p> <p>4) プロポーザルにて提案下さい。</p>
6	P15 (6) 過去の成果の活用	WHO の Healthy Village VHC とのかかわりはどのようになるか。	ご質問が ” Healthy Village ( <a href="http://www.who.int/water_sanitation_health/hygiene/settings/healthvillages/en/">http://www.who.int/water_sanitation_health/hygiene/settings/healthvillages/en/</a> ) を指している場合には、直接の関係はありません。
7	P17 6. (1) モニタリングシート	このフォーマットはヨルダン保健省のものか、コンサルタントが使用する規定のものがあるのか。	JICA 指定のフォーマットがあります。
8	P17 6. (2) JCC 開催時期	3 回とあり中間は、運営指導時に開催するという理解でいいのか。	その予定です。
9	P18 (5) 重点対象 VHC リスト最終案	重点対象 VHC の最終決定は、ベースライン調査の前か後か。	C/P と協議の上確定下さい。

通 番			
10	P19 (10)改訂版 VHC マニュアルの承認	<p>1) 改訂版 VHC マニュアルはプロジェクト対象3県を対象としているのか、全国を対象としているのか。</p> <p>2) 3県を対象としている場合は、3県の保健局長の承認でよいのか、それとも保健省の承認が必要か。</p>	<p>1) 全国対象となることを想定しています。</p> <p>2) 保健省の承認が必要です。</p>
11	P19(13)機材調達	<p>1) 重点14VHC 合計金額が100万円か、1VHC あたり100万円か。</p> <p>2) 機材調達は JICA 事務所が行うのか、コンサルタントが実施するのか。</p> <p>3) ベースライン調査のあとに機材リストを提出するのか？</p>	<p>1) 重点 14VHC の合計金額です。</p> <p>2) コンサルタントが行います。</p> <p>3) ベースライン調査後に調達機材を確定下さい。</p>
12	P19 (14)研修内容	<p>1) 先行プロジェクトで作成された VHC 運用マニュアルとは別に、保健省が規定する「VHC で提供されるべきリプロダクティブヘルス・家族計画サービス」の規定、プロトコールがあるのか。本来は保健省が規定する VHC の職務規定のようなものがあると考えられるが、もしドキュメントとしてあれば示していただければと考えるがい</p>	<p>1) 2) 保健省からは別には存在しないとの説明でした。</p>

通番			
		<p>かがか。</p> <p>2) 北部でのリプロ・家族計画のサービス提供が保健省のドキュメント (Family Planning Strategic Plan 2013-2017 の12頁)には記載されていないため疑問が生じています。</p>	
13	P20 (17)重点対象 VHC 訪問	積算に、訪問者とあるがカウンターパートなのか？コンサル、カウンターパートの両方か？	必要性に合わせて検討・積算してください。
14	<p>指示書 P22</p> <p>第2 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(14) (活動 2-1、2-2 に関連)VHC 准看護師向けの研修計画策定・実施</p> <p>(16) (活動 2-3 に関連)VHC 関連スタッフ向け研修計画策定・実施</p> <p>(18) (活動 3-1 に関連)重点支援 VHC 准看護師に対するヘルスプロモーション研修の実施及び活動計画の策定</p>	研修の経費(参加者交通費、講師の日当・宿泊費・交通費)はプロジェクト負担という理解でよろしいでしょうか。その場合、ヨルダン国保健省と貴機構の規定をご教示願います。	プロジェクト負担を想定しています。JICA 規定については別途送付します。
15	指示書 P22 第2 業務の目的・内容に関	JCC、研修、ワークショップ等の会場はヨルダン国側から提供され、	プロジェクト経費として積算してください。

通 番			
	<p>する事項 6. 業務の内容 (2) 合同調整委員会(Joint Coordination Committee: JCC)の開催支援 (8) (活動 1-1 に関連)キックオフワークショップ・JCC の開催 (14) (活動 2-1、2-2 に関連)VHC 准看護師向けの研修計画策定・実施 (16) (活動 2-3 に関連)VHC 関連スタッフ向け研修計画策定・実施 (18) (活動 3-1 に関連)重点支援 VHC 准看護師に対するヘルスプロモーション研修の実施及び活動計画の策定</p>	<p>経費はかからないという理解でよろしいでしょうか。</p>	
16	<p>指示書 P22 第2 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容</p>	<p>プロジェクト終了時セミナー等は開催しないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>現時点では想定していませんが、開催が必要とお考えの場合にはその理由と共に提案してください。</p>
17	<p>指示書 P22 第2 業務の目的・内容に関する事項 7. 成果品等</p>	<p>RD の 9. Reports に、Monitoring sheets, Annual Report, Project Completion Report を英語とアラビア語で準備すると記載がありま</p>	<p>7 (1) の表について、以下のとおり修正します。</p>

通番																										
	(1) 報告書	すが、ワークプラン、モニタリングシート ver.1-ver.4 及びプロジェクト事業完了報告書はアラビア語に翻訳する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1086 212 1420 256">レポート名</th> <th data-bbox="1420 212 1771 256">提出時期</th> <th data-bbox="1771 212 1995 256">部口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1086 256 1420 389">業務計画書 (共通仕様書の規定に基づく)</td> <td data-bbox="1420 256 1771 389">契約締結後 10 営業日以内</td> <td data-bbox="1771 256 1995 389">和文：3部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 389 1420 560">ワーク・プラン (モニタリングシート Ver.1 含む。英語、アラビア語 (要約のみ))</td> <td data-bbox="1420 389 1771 560">プロジェクト開始後 1 ヶ月以内</td> <td data-bbox="1771 389 1995 560">GIGAPOD での提出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 560 1420 692">モニタリングシート Ver.2 (英語、アラビア語 (要約のみ))</td> <td data-bbox="1420 560 1771 692">2016 年 9 月</td> <td data-bbox="1771 560 1995 692">GIGAPOD での提出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 692 1420 954">アニュアルレポート</td> <td data-bbox="1420 692 1771 954">2017 年 3 月</td> <td data-bbox="1771 692 1995 954">和文：5部 英文：15部 アラビア語 (要約のみ)：15部 CD-R：2枚</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 954 1420 1086">モニタリングシート Ver.3 (英語、アラビア語 (要約のみ))</td> <td data-bbox="1420 954 1771 1086">2017 年 9 月</td> <td data-bbox="1771 954 1995 1086">GIGAPOD での提出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1086 1420 1362">プロジェクト事業完了報告書</td> <td data-bbox="1420 1086 1771 1362">契約終了時</td> <td data-bbox="1771 1086 1995 1362">和文：5部 英文：15部 アラビア語 (要約のみ)：15部 CD-R：2枚</td> </tr> </tbody> </table>	レポート名	提出時期	部口数	業務計画書 (共通仕様書の規定に基づく)	契約締結後 10 営業日以内	和文：3部	ワーク・プラン (モニタリングシート Ver.1 含む。英語、アラビア語 (要約のみ))	プロジェクト開始後 1 ヶ月以内	GIGAPOD での提出	モニタリングシート Ver.2 (英語、アラビア語 (要約のみ))	2016 年 9 月	GIGAPOD での提出	アニュアルレポート	2017 年 3 月	和文：5部 英文：15部 アラビア語 (要約のみ)：15部 CD-R：2枚	モニタリングシート Ver.3 (英語、アラビア語 (要約のみ))	2017 年 9 月	GIGAPOD での提出	プロジェクト事業完了報告書	契約終了時	和文：5部 英文：15部 アラビア語 (要約のみ)：15部 CD-R：2枚		
レポート名	提出時期	部口数																								
業務計画書 (共通仕様書の規定に基づく)	契約締結後 10 営業日以内	和文：3部																								
ワーク・プラン (モニタリングシート Ver.1 含む。英語、アラビア語 (要約のみ))	プロジェクト開始後 1 ヶ月以内	GIGAPOD での提出																								
モニタリングシート Ver.2 (英語、アラビア語 (要約のみ))	2016 年 9 月	GIGAPOD での提出																								
アニュアルレポート	2017 年 3 月	和文：5部 英文：15部 アラビア語 (要約のみ)：15部 CD-R：2枚																								
モニタリングシート Ver.3 (英語、アラビア語 (要約のみ))	2017 年 9 月	GIGAPOD での提出																								
プロジェクト事業完了報告書	契約終了時	和文：5部 英文：15部 アラビア語 (要約のみ)：15部 CD-R：2枚																								

通 番			
			<p>また、イ) モニタリングシートの下に、  <u>ウ)アニュアルレポート</u>  <u>以下の項目を想定するが、項目についてはC/Pと協議の上最終化すること。</u>  <u>・プロジェクト活動進捗(特記すべき実績を含む)</u>  <u>・プロジェクト業務完了報告書提出までの活動計画</u>  <u>・実施上の課題</u></p> <p>を挿入し、プロジェクト事業完了報告書記載この項目を「エ)」とします。</p>
18	<p>指示書 P23  第2 業務の目的・内容に関する事項  7. 成果品等  (2) 技術協力成果品</p>	<p>「イを技術協力成果品、イについては契約業務の成果品とする。」とありますが、イの印刷方法は簡易製本という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>製本して下さい。</p>
19	<p>P26 見積もり</p>	<p>1) モバイルクリニックにかかる経費、運転手の雇用はプロジェクトで見積もりをするのか。  2) 研修、セミナー等のカウンターパートの参加にたいして、日当、宿泊代、交通費の金額についてヨルダン JICA の規定はあるのか？あればその額を教えてください。</p>	<p>1) 現状では積算不要です。プロジェクト開始後、運用ルールが確定した後に、必要に応じ契約変更にて対応することとします。  2) 回答 14 のとおり。</p>
20	<p>指示書 P26  第3 業務実施上の条件  6. 供与機材調達</p>	<p>モバイルクリニックにかかる経費(運転手、燃料、メンテナンス等)はヨルダン側負担という理解でよろし</p>	<p>回答 20 の通り。四駆車については16年6月からの使用開始を予定しています。</p>

通 番			
		<p>いでしょうか。</p> <p>また、「四駆車の納期は購入契約から約 4 か月を要し、使用開始は 2016 年 6 月からを見込むため」とありますが、使用開始は 2016 年 6 月で大丈夫でしょうか。</p>	

以上